

(様式第4号)

上田市図書館協議会 会議概要

1 審議会名	上田市図書館協議会
2 日時	令和8年7月2日(木) 午後6時30分から午後8時00分まで
3 会場	上田駅前ビルパレオ 2階会議室
4 出席者	中村会長、内山副会長、荒木委員、北沢委員、甲田委員、西山委員、丸山委員
5 市側出席者	金田上田図書館長、中村上田情報ライブラリー館長、井澤上田図書館係長、赤地上田図書館係長、野口上田情報ライブラリー次長、藤森丸子図書館次長、立岩真田図書館次長
6 公開・非公開	☒ 公開 ・ ☐ 一部公開 ・ ☐ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和8年7月9日

協 議 事 項 等

1 開 会

2 会長あいさつ

・先月実施した、上田図書館倶楽部主催の朗読会では、古典の難しい内容であるにもかかわらず50名の方に参加いただいた。今後も続けていけたらと思っている。

3 上田図書館長あいさつ

・昨年度の図書館協議会では、第三次上田市図書館基本構想の策定にあたり、委員の皆様に変な御協力をいただいた。今年度は2回開催を予定している。よろしくお願いいたします。

4 協議事項

(1)令和7年度事業実績報告について(資料1)

資料1にもとづき、各館から説明

(事務局からの説明主旨)

①上田図書館

- ・基本方針1-基本施策4-オについて、令和8年1月に、上田図書館と上田創造館分室にセルフ貸出機を各1台ずつ設置した。
- ・基本方針2-基本施策3-イについて、図書システム更新に合わせて、国立国会図書館が提供するWebサービス用の専用パソコンを入れ替えた。
- ・基本方針2-基本施策5-オについて、令和8年2月から、デジとしよ信州「アクセシブルライブラリー」の申込受付を開始した。
- ・基本方針3-基本施策1-ア・イについて、図書館利用団体や関係機関との共催により「貴重資料紹介展」や「田中優子・関良基特別講演会」をはじめ各種講座やおはなし会を開催した。
- ・基本方針3-基本施策8-ウ・エについて、外部団体との協働により図書館所蔵の貴重資料46点のデジタル化を実施した。

②上田情報ライブラリー

- ・基本方針1-基本施策1-エについて、講座・おはなし会等の情報を広報誌やHPに掲載し、市メールやLINEで配

信を行い、Facebook を運用した。なお、令和8年6月から Instagram の運用も開始している。

- ・基本方針1-基本施策 4-オについて、令和8年1月に上田図書館、創造館分室と同様にセルフ貸出機1台を設置した。

- ・基本方針1-基本施策 5-ウ・エについて、図書館利用者の飲食や休憩、打ち合わせ、会話ができる場所として繭ホールを開放した。

- ・基本方針 2-基本施策 3-アについて、館内にデータベース専用パソコンを3台設置し、7種のデータベースを提供しており、年間で135回の利用があった。

- ・基本方針 3-基本施策 1-ア、2-アについて、NPO 法人上田図書館倶楽部、としょかん実験室等と協働事業を行い、具体的には、こころと頭の実用セミナーをはじめ、フラワーアレンジメント講座、情報活用サポート、おはなし会等各種講座・教室、読書会、作品展示等を開催した。

③丸子図書館

- ・基本方針1-基本施策2-オについて、移動図書館の運行等を見直し、保育園1箇所で滞在時間を延長した。

- ・基本方針1-基本施策 5-アについて、LED 化改修工事やエアコン室外機修繕を行い、来館者が快適に過ごしていただけるよう整備を行った。

- ・基本方針 2-基本施策 5-アについて、大活字本を収集・提供し、バリアフリーサービスの充実を図った。

- ・基本方針 3-基本施策 1-アについて、おはなし会等のイベントや講習会をボランティア団体、学習団体と協働で開催した。

④真田図書館

- ・基本方針1「利用しやすい図書館」、基本施策4「資料の整理・提供の適切な実施」について、ティーンズコーナーの書架を新規作成した。書籍が増加したことや利用者の利便性を考慮し、移動式の簡易的なものから常設の書架に変更した。

- ・基本方針2「役に立つ図書館」基本施策2と3について、インターネットパソコンについて、データベースへのリンクをショートカットで設定、またパソコン付近に、使用できるデータベースを提示、使い方案内等を設置した。

- ・基本方針2「役に立つ図書館」基本施策4「子供の読書活動の支援」について、セカンドブック事業において、20人の子どもさんに本をプレゼントした。

- ・基本方針3「つながりが見つかる図書館」基本施策1と2について、真田図書館サポーターの会の皆様に、日々の配架サポート、館外の花壇の手入れをしていただいている。また、真田塾や図書館まつりの際は運営等も共に行っている。図書館演奏会では、先般のサントミュージーゼでのリサイタルが大盛況であった千曲市出身の小出岳悠さんによるバイオリンコンサートを開催し、60人を超える皆さんが美しい音色に魅了されていた。

(質疑等)

委員

- ・説明により実績は理解できたが、事業を行った上での評価や定性的な面はどのようにとらえているか。

事務局

- ・定性的な評価にまでは至っていない。令和7年度事業実績を見ると、今後検討、未実施といった項目も多くある。そういった部分について、今後は取り組んでいきたい。

事務局

- ・市民との協働による図書館づくりという点では、積み上げてきた実績があり、第三次構想にも引き継いでいる。

委員

- ・レファレンスの件数が館によって違うのはなぜか。もっと活用してもらいたいと考えている。

事務局

・どこまでをレファレンスと扱うか、館によってとらえ方にばらつきがある。館によっては、ある程度込み入った調査依頼をレファレンスとカウントし、その分丁寧に対応している。

委員

・様々な事業や活動に取り組んできており、それらを利用者等に PR する機会も必要と考える。利用者等とのコミュニケーションの場を作っておくのは、今後の運営を進める上で重要である。

(2)令和8年度事業計画について(資料2-1～資料2-4)

(事務局からの説明主旨)

- ・資料3-1から資料3-4までを一括して説明する。
- ・「2 令和8年度事業計画」については、昨年度委員の皆様に御協議いただいて第三次上田市図書館基本構想を策定した。これに基づいて、その骨子である基本方針と基本理念を具体的に展開する形で事業内を記載している。
- ・第三次構想の基本方針は、「1利用者しやすい図書館」「2役に立つ図書館」「3つながりが見つかる図書館」である。令和8年度はそれぞれの基本方針にもとづく取組を、各館の事情に合わせて記載した。
- ・現時点の記載は、やや抽象的になってしまうが、これらに基づいて事業を実施し、最終的には、先ほど説明した令和7年度に続く形で実績をまとめ、来年度の図書館協議会で報告する予定である。
- ・また今年度は第三次構想の初年度ということもあり、第三次上田市図書館構想に掲げる基本方針等の実現に向け、将来的な図書館のあり方や方向性を、市民の皆様と共に学び考えるための機会を設けたいと考えている。

(質疑等)

委員

- ・新しい図書館の建設については、現在どのような段階にあるのか。

事務局

・具体的にはまだ決まっていない。複合化を含めた様々な検討を行っている段階であり、現時点でお示しできるものはない。

委員

・上田図書館の学習席の規模はどれくらいか。サントミューゼで高校生等が学習しているという話を聞くが、上田図書館の学習席は十分足りているのか。

事務局

- ・上田図書館の学習席は約70席。完全に満席になることは少ないが、ある程度埋まってきた段階で、会議室が使用可能な状態であれば開放している。
- ・高校生の利用を想定すると、学校や家と、図書館との位置も関係してくると思われる。上田図書館の学習席が足りない、という状況ではない。

(3)第三次上田市子ども読書活動推進計画について(資料3-1～資料3-5)

(事務局からの説明主旨)

- ・平成 13 年に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、子どもの自主的な読書を促進するために、自治体が環境整備を推進することを求めている。上田市では平成 26 年2月に第一次、令和3年2月に第二次の計画を策定し、今年度第三次の策定を進めている。
- ・国では令和5年に第五次の計画を策定しており、ここで出されている不読率等の課題を共有しつつ、上田市の実態を踏まえて計画を策定していく。
- ・今回は、学校や保育所等が取り組んでいる読書活動をアンケートでお聞きすることを進めており、こうしたことを通じて連携も深めていきたいと考えている。また、職場体験に参加する児童・生徒から、子どもの読書が盛んになるにはどうしたらいいか、などのインタビューを行い子どもたちの意見を聞く取組を進める。
- ・10月の月上旬にアンケートの回答を踏まえた素案を委員の皆さまに送付し、ご意見を頂戴したい。その後、パブリックコメントを経て、1月末の第二回協議会において、最終案をお示しして成案とさせていただきたい。
- ・資料 3－5について説明すると、「第三次上田市子ども読書活動推進計画」の構成については、「第1 策定にあたって」「第2 第二次子ども読書活動推進計画の主な取組と課題」「第3 第三次子ども読書活動推進計画」「第4 資料編」の4つの章とし、基本方針として「読書に親しむ機会の充実」「家庭・学校・地域の連携推進」「多様な子どもたちの読書環境の充実」「子どもの視点に立った読書活動の推進」を考えている。
- ・主な取組については、今後の関係機関等へのアンケートや交流会等でのご意見を集約し記載する予定である。
- ・「第三次上田市子ども読書推進活動計画」では、子どもたちの意見等も内容に反映される予定である。

(質疑等)

委員

- ・小中学校にアンケートをとるとのことだが、小中学生全員対象か、抽出するのか。その結果をどのように反映しているのか。
- ・また令和8年度事業計画の「役に立つ図書館」との関わりでは、「子どもの読書活動の支援」や「小中学校図書館との連携」といった概要の記載はあるが、具体的にとらえにくい。具体的にどのように取り組むのか。

事務局

- ・アンケートは、児童生徒ではなく、授業や学校行事、学校図書館などの各学校の取組について教えていただくつもりである。
- ・結果の反映や具体的な取組については、第二次子ども読書活動推進計画の8ページ、「子ども読書活動推進のための取組」の「(3)学校における子どもの読書活動の推進」に位置付けている。アンケートの結果等を踏まえて、第

三次計画に盛り込んでいく予定である。

委員

・アンケートの対象は市内の市立小中学校であって、養護学校等は対象外か。

事務局

・お見込みのとおりである。

委員

・特別支援学校や、学校に行けない子どもたちへ範囲を広げる余地はあるか。

事務局

・子どもの読書に関心のある大人であればどなたでも参加できる「子どもと本をつなぎたい！ 大人のおしゃべり会」を計画している。この催しは、一般の方を含む様々な方から広く意見をいただく目的で開催する。こうした催しに、来ていただく形にはなるが御参加いただくことで、意見をお聞きする機会を確保してまいりたい。

委員

・今年3月に、サントミュージゼにおいて、文部科学省主催のイベントが実施された。障がいの有無に関わらず参加できる福祉と芸術のイベントとして実施した。子供たち含め様々な人たちが興味を持って参加していただき、コミュニケーションのきっかけとなった経験であり、この場で情報共有したい。

委員

・令和8年度事業計画において、上田情報ライブラリーだけ入館者数の実績を報告しているが、どのような方法で確認しているのか。

事務局

・正面玄関に赤外線カウンターがあり、利用者の出入りをカウントしている。正面以外にも廊下とトイレにつながる出入口があるが、そこはカウントできない。ただそこは、学習席利用者の出入りが多い場所なので、正面玄関の利用者数プラス学習席利用者として、利用者数をカウントしている。

・丸子図書館と真田図書館についても、事業計画に記載はないが、IC タグのゲート通過数をカウントする形で入館者数を把握している。

5 報告事項

(1)第三次上田市図書館基本構想について(資料4-1、資料4-2)

(事務局からの説明主旨)

・昨年の夏、委員の皆さまに基本構想の素々案を御報告いただいてからの経過の概要は資料のとおりである。

・特筆事項として、パブリックコメントでは多くの意見が出された。また昨年と今年の市議会一般質問で第三次上田市図書館基本構想について質問が出されており、答弁の概要は資料のとおりである。

(2)セルフ貸出機の設置について(資料5-1、資料5-2)

(事務局からの説明主旨)

- ・令和7年12月から令和8年1月にかけての図書館情報システムの更新に合わせて、上田図書館・創造館分室・上田情報ライブラリーに、ご自身で貸出処理のできるセルフ貸出機を導入した。
- ・目的は、有人カウンターの混雑緩和と、借りる本を見られたくないというプライバシー確保に配慮したもの。
- ・丸子図書館・真田図書館には、既に IC タグに反応する自動貸出機が既に設置されているため、これで、市内5館でセルフ貸出ができることになる。
- ・導入には、国の「新しい地方経済 生活環境創生交付金デジタル実装型」という交付金を活用した。
- ・実際に手に取ってご利用いただき、使い勝手や感想などご意見をいただきたい。

(3)その他

(事務局からの説明主旨)

- ・今年度は第三次構想の初年度ということもあり、第三次上田市図書館構想に掲げる基本方針等の実現に向け、将来的な図書館のあり方や方向性を、市民の皆様と共に学び考えるための機会を設けたいと考えている。
- ・図書館の建設や新しい図書館のあり方に見識をお持ちの方を招いて、講演会を11月頃開催する予定である。詳細が決まり次第周知する。参加をお願いしたい。さらに、できれば年度内にもう一回開催できればと考えている。

(報告事項(1)～(3)を一括して質疑)

委員

- ・資料4-2の中に、市議会定例会の概要のところ、借りた本の履歴を残す機能が追加される予定である、という趣旨の記載があるが、これはどのようなことか。

事務局

- ・マイ本棚という機能で、ウェブ上のエコールの利用者ページで、ご本人が承諾と操作することで、自分の借りた本の履歴を残すことができる。利用者ページ内でのみ閲覧可能であり、職員は見るできない。

委員

- ・それをシステムの中にサービスとして組み込む必要があるか。私は自分の借りた本は、手動で、エコールの利用者ページから自分のファイルに移している(転記している)。誰かに見られる懸念もあり、慎重な対応が必要ではないか。

事務局

- ・以前から利用者の中に、自分の借りた本の履歴が知りたいという要望があったが、システムの中では借りた本の履歴は抹消され、図書館側でも把握できない。今回のサービスは、ご自身が利用者ページにアクセスして、ご自身で移行してもらうものであり、図書館側から見ることはできない。

委員

・また以前は、利用者ページのトップで借りている本の情報を確認でき、自分の操作ですぐに取り扱えた。現在は、一旦マイ本棚にアクセスしないと確認ができない。些細なことだが、以前のような仕組みには戻らないか。

事務局

・新しいシステムでは、スマホでバーコードが導入され、「バーコード」が表示されている画面では、文字を選択することができない。ひと手間かかるが、「利用紹介」メニューから「貸出状況」のページを表示すれば、借りている本の一覧のテキストを選択してコピーをすることができる。システム事業者に「バーコード」表示画面で文字を選択できない理由を確認する。

6 その他

・次回図書館協議会については1月下旬を予定している。